

広報誌「社協だよりふれあい」に掲載する広告の募集について

社会福祉法人 黒石市社会福祉協議会

本会では、自主財源の確保と社会福祉関係者への幅広い情報提供を図るため、広報紙「社協だよりふれあい」（部数 12,500 部、年 3 回発行）に掲載する有料広告を募集します。

「社協だよりふれあい」は、黒石市の全世帯及び社会福祉施設や福祉関係団体に直接送付しており、黒石市民への情報提供の広報媒体となっております。

有料広告掲載要綱及び有料広告掲載基準をご覧ください、広告申込みいただきますようお願いいたします。

記

1 サイズ・料金等

区分	規格	掲載期間、回数	広告料
A	1 / 32 頁	1 回	10,000 円
B	縦 50mm × 横 70mm	3 回（年間）	24,000 円
C	1 / 16 頁	1 回	16,000 円
D	縦 50(100)mm × 横 140(70)mm	3 回（年間）	38,000 円
E	1 / 8 頁	1 回	30,000 円
F	縦 50(100)mm × 横 280(140)mm	3 回（年間）	72,000 円

広告料に消費税及び地方消費税を含む。

2 掲載

掲載場所は表面又は裏面の最下段とし、広告掲載の最大枠数は、1号あたり 1 / 2 頁の規格で最大 4 枠です。ただし、応募枠数を大幅に超えたときは、増ページを検討します。

3 申込

- (1) 広告の申し込みは、「有料広告掲載申込書」に必要事項を記載のうえ、版下を添えて、発行日の 1 月前までに市社協事務局まで提出してください（郵送可。ただし締切日必着）。
- (2) 申込内容を審査し、掲載の可否をお知らせします。審査に合格した応募枠数が募集枠数を超えたときは、抽選により決定します。また、応募枠数を大幅に超えたときは、増ページを検討します。
- (3) 広報誌を発行後、請求書、振込用紙及び広報誌を送付させていただきます。

申込締切

発行号（発行予定日）	申込締切日（必着）
第 22 号（平成 19 年 11 月 1 日）	平成 19 年 10 月 1 日
第 23 号（平成 19 年 3 月 1 日）	平成 19 年 2 月 1 日
第 23 号（平成 20 年 7 月 1 日）	平成 20 年 6 月 1 日

申込・問合せ

社会福祉法人 黒石市社会福祉協議会 事務局 担当 石沢
〒036 - 0306 黒石市内町 61-1 黒石市社会福祉センター内
電話 0172 - 52 - 2674 FAX0172 - 53 - 2756
E-mail : fureai@kuroishisyakyo.or.jp